



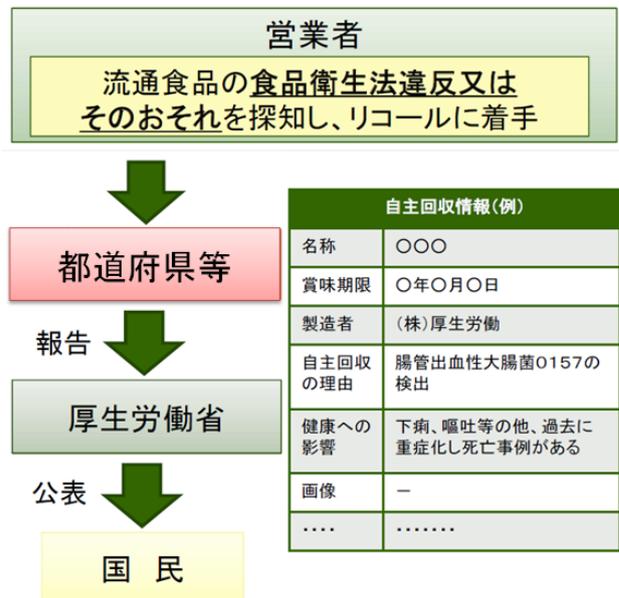
# 食品衛生法 が変わります

## <改正背景>

- ・ 前回改正時(15年前)と比べて輸入食品の増加や、調理済み食品・外食の需要増加が進み、食品を取り巻く環境が変化
- ・ 都道府県をまたがる広域的な食中毒が発生

## ①食品リコール情報の報告制度の創設

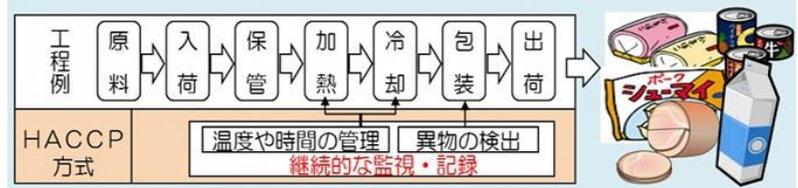
営業者が食品衛生法違反の食品を自主的に回収する場合に、県への届出が義務づけられます。



全国のリコール情報を見られるようになるよ

## ②HACCP（ハサップ）に沿った衛生管理の制度化

HACCP（ハサップ）は、安全な食品を製造するための国際標準の衛生管理手法です。



事業者自らが、食品に応じて作成した衛生管理計画に基づき、重要な工程を管理・記録する制度が設けられます。



**安全性の高い食品を皆様へ届けることができます**

### その他の変更点

- 広域的な食中毒事案への対策強化
- 特別の注意を必要とする成分等を含む食品による健康被害情報の収集
- 食品用器具・容器包装の国際統合的な衛生規制の整備
- 営業許可制度の見直し、営業届出制度の創設

詳細は、厚生労働省のホームページを御覧ください。

<http://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/0000197196.html>

食品衛生法 改正

検索

